

(分野名) メディアにおける女性の人権の尊重

(施策名) メディアにおける人権尊重、性・暴力表現を望まない者からの隔離等に関する方策の推進

## 1 主な施策の取組状況及び評価

メディア上の性、暴力等の有害情報など、青少年を取り巻く有害環境については、青少年に対する悪影響が懸念されることから、文部科学省においては、以下のような有害情報等から子どもを守るための取組みを推進しているところ。

- ・ P T Aによる取組の支援  
（社）日本P T A全国協議会が実施しているテレビ番組のモニタリング調査を支援。また、同法人はこの調査の結果に基づき、テレビ局やスポンサーに対する要請を実施。
- ・ 調査研究の実施  
青少年を取り巻く有害環境対策のため、テレビ放送分野（13年度）、インターネット分野（14年度）、テレビゲーム分野（15年度）の3分野に係る米国のN P O等の先進的な取組について実地調査を実施し、報告書の作成・配布を行った。  
また、子どもの情報活用能力等の育成や啓発活動を推進していくためには、子どもをめぐるメディアの実態等を把握しておく必要があることから、平成16年度から、その実態調査と意識調査、海外の先進的な事例に関する調査研究を実施している。
- ・ モデル事業の実施  
平成16年度より、教育委員会関係者、P T A関係者、N P O関係者、警察関係者、有識者等からなる実行委員会を設置し、地域の実情に即した推進方法を検討した上で、子どもと保護者を対象としたメディア・リテラシー教育などの情報活用能力育成事業及び啓発活動事業を実施している。

また、従来より関係業界等に対し、大臣や担当局長から自主規制を徹底すること等の要請を行っているほか、「インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律」の成立を受け、地方公共団体等に通知を発出するなど、広報啓発活動の強化を要請した。

国立女性教育会館では、研修事業全般を通じて、ジェンダーに敏感な視点を育成する中で、メディアにおける女性の人権についてもプログラムに盛り込んでいるところである。

### 【評価】

（社）日本P T A全国協議会がテレビ番組のモニタリング調査の結果に基づき実施しているテレビ局やスポンサーに対する要請の結果、番組内容に一部改善が見られるなど、一定の成果が上がっている。

当省において実施している上記の取組内容が、基本計画の

- ・ 性・暴力表現を使ったメディアの、青少年やこれに接することを望まない者からの隔離
- ・ 地域の環境浄化のための啓発活動の推進

等に貢献していることから、その進捗は概ね順調であると評価できる。

## 2 今後の方向性、検討課題等

これまでの施策の取組状況及び現状分析より、今後の方向性及び検討課題を以下のとおり抽出した。

情報化社会の進展に伴い、基本計画策定時に比べ、青少年を取り巻く環境は大きく変化してきている。(携帯電話、インターネットの普及等)。そのため、メディア上の有害情報対策を推進する観点から、これまでの取組をさらに推進していく必要がある。

各地での推進体制を整備することで、子どもと保護者のメディア対応能力等を育成するとともに、地域の大人が有害環境から子どもを守るための取組みや、有害情報等の問題性や注意事項などの啓発を推進していく必要がある。

## 3 参考データ、関連政策評価等

特になし。

(分野名) メディアにおける女性の人権の尊重

(施策名) メディア・リテラシーの向上

## 1 主な施策の取組状況及び評価

文部科学省では、「情報そのものを主体的に収集・判断できる能力を育成」するため、基本計画の具体的施策について以下の取組を推進している。

### 学校教育

- 平成14年度から段階的に実施している学習指導要領において、小・中・高等学校の各学校段階を通じて、「総合的な学習の時間」や各教科などにおいてコンピュータやインターネットを積極的に活用。中学校段階では、技術・家庭科の「情報とコンピュータ」を必修とし、発展的内容については、生徒の興味・関心に応じて選択的に履修。高等学校段階では、普通教科「情報」を新設。など、情報教育の一層の充実を図っている。なお、情報教育については、発達段階に応じた体系的なカリキュラムにより進めることが重要であるため、小学校段階ではコンピュータ等に慣れ親しませることとし、中学校・高等学校段階では、コンピュータ等を積極的に活用することとしており、これらの教育を通じて、メディア・リテラシーの向上を図っている。
- 情報モラル等について、教員が適切に指導を行うことができるよう、教員用の指導資料を作成し、全国の小・中・高等学校へ提供しており、この中で「有害サイト」やいわゆる「出会い系サイト」等への対応についても解説している。

### 社会教育

- 「地域NPOとの連携による地域学習活動活性化事業」において、PC基礎講座やホームページ作成講座を行い、その中でメディア・リテラシーについての学習の実施「マルチメディア研修」の中で、学習テーマの一つとして「情報モラル」「情報化の進展に対応した社会教育・生涯学習の在り方」などの実施等、IT学習に関する学級・講座を開設。
- 平成16年度より、教育委員会関係者、PTA関係者、NPO関係者、警察関係者、有識者等からなる実行委員会を設置し、地域の実情に即した推進方法を検討した上で、子どもと保護者を対象としたメディア・リテラシー教育などの情報活用能力育成事業及び啓発活動事業を実施している。
- 国立女性教育会館では、日本を含むアジア太平洋地域の行政担当者、NGOの指導者を対象とした情報処理技術研修の実施や、女性関連施設等における情報活用能力、情報機能の連携の在り方等について研究協議を行うなどの取組を通じ、情報に対するモラルの育成を図る。
- 社会教育施設にパソコンを整備するための補助を実施し、地域におけるメディア・リテラシー向上のための取組みを支援。

### 【評価】

当省において実施している上記の取組内容が、基本計画の

- メディア・リテラシー向上のための広報・啓発
  - 情報教育の推進
- 等に貢献していることから、その進捗は概ね順調であると評価できる。

## 2 今後の方向性、検討課題等

これまでの施策の取組状況及び現状分析より、今後の方向性及び検討課題を以下のとおり抽出した。

平成16年6月15日のIT戦略本部で決定された「e-Japan 重点計画 2004」では、重点政策5分野の一つに「人材の育成並びに教育及び学習の振興」が記載されており、学校教育の情報化等や国民のIT活用能力の向上等について触れられていること等から、引き続き現在の取組を推進し、学校教育・社会教育を通じメディア・リテラシーの向上を図っていく必要があると認識。

初等中等教育分野においては、情報教育を推進するとともに、学校のIT環境を整備、教員のIT指導力の向上など、引き続き教育の情報化を計画的に推進。

	平成15年3月	平成16年3月	目標(平成17年度)
コンピュータ整備	9.7人に1台	8.8人に1台	5.4人に1台
学校の高速度インターネット接続	57.0%	71.6%	約100%
校内LAN整備	29.2%	37.2%	約100%
コンピュータで指導できる教員	52.8%	60.3%	約100%

社会教育分野においては、地域の実情等に応じ、IT学習に関する機会の提供などの一層の充実を図るよう努めていく。

## 3 参考データ、関連政策評価等

特になし。